

第125号 建設業で働くみなさんを応援します

第125号の記事

- ②4年度石川県優良建設功労者等表彰
- ②第29回全中連理事会開催
- ②4年度全中連 東日本ブロック会議開催
- ③建設キャリアアップシステム義務化 早めの登録を!
- ③建設投資見通し2022年度は0.6%増
- ④トータルサポートプラン・総合補償制度

北建協新聞

○編集・発行／一般社団法人北陸建設業協会 ○〒920-0041 石川県金沢市長田本町ホ8番地
 ○TEL 076(255)2124 FAX 076(231)6305 ○https://www.hokurikukenkyo.com/



年頭所感

新たな事業を積極的に推進



一般社団法人 全国中小建設工事業団体連合会
 会長 上田 禎 昭

明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、会員の皆様には気持ち新たに今年の抱負を描かれていることと存じます。

さて、約3年前から続く新型コロナウイルスの感染状況は、今現在においても完全には終息しておらず、感染者の増加と一時的な減少の波を昨年も幾度となく繰り返して来ました。私たちの日常生活においては国レベルや都道府県レベルの制約は少なからず軽減されては来ましたが、多くの人が集まる場所では種々の感染防止策が引き続き行われています。また国は、この冬の対応についてオーストラリアなどの状況を参考にインフルエンザと同時流行を想定し、その感染動向を注視し対策を講じて行くとしています。

一方昨年は近年まれにみる程の円安が進み、エネルギー価格を始め、その原材料を輸入に頼っている多くの食料品や工業製品においては原価の値上がりによる諸物価の高騰など、国内経済の健全な成長ではなく、外的要因による物価高騰という非常に歪な経済状況となっています。現在の我が国の金利は超低金利であり、金融政策には限界があるなど先行きの不透明感が漂っています。

このような状況は我々建設業界においても大きな影響を及ぼすこととなり、特に中小事業者、下請事業者の資金繰りに厳しさが増すことが大きく懸念され、政府は昨年10月28日に閣議決定された物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策において、中小企業の相対的な賃上げ実現に向け、中小企業が価格転嫁しやすい環境の整備を掲げました。また、昨年7月29日には下請中小企業振興法が改正され、「下請代金の支払いはできる限り現金払いに切り替えること。約束手形のサイトについて60日以内とするよう努めるとともに、約束手形はできる限り利用しないよう努める」など新たな事項が定められました。

さて全中連では昨年4月より会員の皆様が特定技能外国人の受け入れを行う際の支援を目的に、外国人技能者支援事業を新たに開始しました。

私たち建設業界においては長年に渡り若年入職者の減少や、それに伴う技能者の高齢化等の人的懸案を抱えていますが、現場に

おける技能者の不足を補うために平成30年12月の出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の公布により、建設業をはじめ14業態において新しい在留資格である「特定技能」が設けられました。

特定技能外国人を受け入れる企業は、出入国管理庁からの在留資格取得の前に、受入計画を作成し国土交通省の認定を受ける必要がありますが、この制度の創設により技能実習2号等の終了後もそれぞれの実習生は引き続き5年間企業に在籍し働くことが可能となりました。またこれまで建設分野は19業務区分に分けられ制度が運用されて来ましたが、昨年の夏より「土木」、「建築」、「ライフライン・設備」の3区分に統合されるなど現在ではその業務内容に大きな幅が持たれるようになっています。

技能実習生はその立場上、従事する作業も限られたものでしたが、特定技能は正式な労働力の受入れ・雇用となりますので、受入企業の責任は以前にも増して大きくなって来ております。全中連では受入企業となっている会員へのサポート体制の充実を図っていく考えであります。

他にも安全衛生分野に関しては、新たに石綿作業従事者特別講習の独自開催の体制を整えました。これにより会員団体単位で地元での講習開催が可能となりましたので、傘下企業様への積極的なご周知をお願い致します。

また今年の10月1日からはインボイス制度が始まります。同制度につきましては、これまでも全中連ニュースにおいて度々触れてきましたが、これまで消費税を免除されていた免税事業者の方は、これまで通り免税事業者を継続するのか又は課税事業者を選択するのかを確認しておく必要があります。

上記の他にも建設キャリアアップシステムの代理登録申請をはじめ種々の事業を通し会員サポート体制の一層の充実を図ってゆく所存であります。

本年度も業界の更なる発展と、会員の皆様のご健勝を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年 正月

建設国保に加入しましょう

建設国保は全国の大工、とび、鉄筋、土木、造園、塗装、内装、板金、電気など建設工事業に従事している方が集まり設立した公的医療保険制度の一翼を担う公法人の国民健康保険組合です。

- 建設国保の保険料は業態と年齢によって決まります。所得と連動していません。
- 加入後、法人を設立しても年金事務所の承認を受ければ組合員資格を継続できます。
- 建設国保の健康づくり事業

仕事仲間をご紹介ください
組織拡大運動実施中!

— 予防接種の補助 —

- ★インフルエンザ
- ★肺炎球菌感染症 (65歳・70歳)
- 1人2,500円を限度に実費補助 (年度中1回)

— 健診料の補助 —

- ★特定健診 40歳以上無料 (基本項目)
- ★健康診断 39歳以下の方
- 1人7,000円を限度に補助
- ★オプション検査 支部主催の集団健診に限り補助額を増額 (年度中1回)

— 保養施設利用補助 —

- 1人5,000円を限度に補助 (年度中1回)
- ・小学生以上が対象)

全国に約200件の契約施設があります。



○その他の給付等

- ★組合員が入院したときの傷病手当金 (1日4,500円) ※入院4日目から起算して最高90日間分支給 ※加入して3ヶ月後から支給対象
- ★組合員が出産で仕事を休んだときの出産手当金 (1日4,500円) ※産前30日/産後60日まで最高90日間分支給 ※加入して3ヶ月後から支給対象
- ★出産記念品贈呈 (5,000円相当)

令和4年度石川県優良建設功労者等表彰

11月9日(水)、令和4年度国土と交通等に関する石川県知事表彰式が県庁会議室で開かれ、優良建設功労者や優良建設工事などの受賞者に馳浩知事が表彰状を贈り、栄誉を讃えました。当協会が推薦した蛸島賢一氏(蛸島工務店代表)、中山恭一氏(C-STAFF代表)、前田清政氏(前田建築代表)は優良建設功労者表彰を受賞され、山村浩二氏(株式会社 宮善従業員)は優良建設従業員表彰を受賞されました。

この表彰制度は県建設産業の振興発展に永年貢献し、建設工事の施工管理に功績顕著な方の栄誉を讃えるとともに、国土・交通行政等に関する意義・重要性等を広く県民に知らしめることを目的としています。馳知事は挨拶のなかで「大変よい仕事をしていただいた。引き続き県民の安全安心を守るために尽力願いたい」と述べました。

優良建設功労者

〈受賞理由〉



蛸 島 賢 一

学校卒業と同時に大工工事に携わり2級建築士として、木造建築の設計及び管理、元請として多くの木造建築工事に携わってきました。また、寺院の増改築工事も手掛けるなど伝統建築にも精通しており、その卓越した技術をもって、後継者の育成にも尽力している。

また、商工会の会員として、地域の社会貢献に積極的に取り組むとともに建設業界の振興発展に大きく貢献している。

優良建設功労者

〈受賞理由〉



中 山 恭 一

様々な金属製建具取付工事に携わり、高い技術と技能をもって金沢駅のガラスドームや21世紀美術館、石川県立図書館などの公共施設における特殊で多種多様な金属製建具の工事を手掛けている。

その経験と実績を基に後継者の育成にも尽力し、当会事業の推進、建設産業の振興発展に大きく貢献している。

優良建設功労者

〈受賞理由〉



前 田 清 政

建築職人の道を志し、学校卒業後、工務店に入職し、そこで建築技術の基礎を学び、数々の住宅の設計・施工に携わり、工事実績を重ねた。その後、独立し、個人事業主としてさらなる高い技術と技能をもって施主のニーズに最大限答え、満足していただける住宅建築に努めている。

また、若い技能者の育成にも尽力し、建設産業の振興に大きく貢献している。

優良建設従業員

〈受賞理由〉



山 村 浩 二

学校卒業後に入社し、技術者として多くの内装仕上工事に携わってきた。中でも壁装工事を永年にわたり手掛けており、高い技術と技能をもって一般住宅やビルなど様々な内装工事の施工に携わってきた。その経験と実績を基に工事主任として後継者の育成にも積極的に取り組んでいる。性格もまじめで他の技術者の模範となり、社業の発展に大きく貢献している。

第29回 全中連理事会開催

一般社団法人全国中小建設工事業団体連合会(全中連)の第29回理事会が10月14日(金)にTKPガーデンシティ京都タワーホテルで開催されました。

会員団体から推薦された「模範的な優秀技能者表彰」の候補者について選考委員会による審査が行われ、本年度は3名の受賞が決まりました。

表彰式は令和5年5月に開催される社員総会において行う予定です。



令和4年度 全中連 東日本ブロック会議開催

一般社団法人全国中小建設工事業団体連合会(全中連)の令和4年度東日本ブロック会議が10月21日(金)に東京都中央区で行われました。

会議では、今年度より開始した「外国人技能者支援事業」の進捗状況と令和4年度上半期事業の報告に続いて、下半期の事業計画として、石綿障害予防規則(石綿則)の改正を受けて「石綿(アスベスト)取扱い作業従事者特別教育(安衛則第36条第37号)」を全中連の新たな事業として取り組んで行くとの説明と意見交換が行われました。

また、全中連所得補償サポートプランと全中連総合補償制度について、それぞれの取扱代理店の方により、制度・補償内容等の詳細も行われました。



建設キャリアアップシステム義務化 早めの登録を!

2023年度から公共工事や民間工事など、あらゆる工事で建設キャリアアップシステム(CCUS)が義務化されます。現在も、2023年度からのCCUS完全実施に向けて対象工事を拡大していますので、CCUSに未登録の場合、公共・民間工事の受注機会を失うことになり得ます。

建設キャリアアップシステムは登録完了までに時間がかかりますので、今から導入に向けて体制を整えておく必要があります。

当協会ではCCUSの申請書類の受付から審査・登録までの手続きを行うことができます。また、受付窓口で申請書の補記・修正ができますので、スムーズに手続きが完了します。面倒で煩雑な登録作業の一切を、事務手数料無料で行いますので、是非ご利用ください。

認定登録機関の特長

- ① 事務手数料は不要です。
- ② 煩雑で面倒な作業の一切を行います。
- ③ 申請業務ではなく登録業務を行います。

登録の流れ

- ① 協会で申請書類を受取る。(記入方法と証明書類について説明します)
※申請書類の郵送はできませんのでご了承ください。
- ② 申請書類に必要事項を記載。証明書類を揃える。
- ③ 申請書類と証明書類を協会に持参する。(郵送不可)
- ④ 協会が申請書類と証明書類を審査した後に登録手続きを行う。
- ⑤ IDとカードを受取る。

■お問合せ・お申込み

石川県建設キャリアアップ支援協会
(一般社団法人 北陸建設業協会内)
TEL. 076-213-5441 (平日の午前9時~午後5時)
ホームページ<<https://www.ccus-ishikawa.com>>
でご確認できます。

※事業者登録と技能者登録では建設業振興基金に支払う登録料等の支払額・時期・方法が異なりますので、協会でご確認ください。

建設キャリアアップシステムの運営状況について

2022年11月末時点で、事業者は201,042社(一人親方除く137,277社)、技能者は1,048,086人が登録されています。

北陸3県の事業者と技能者の登録数は以下のとおりです。

◆事業者登録

(単位:社)

	事業者数	一人親方除く	一人親方
富山県	1,451	1,104	347
石川県	2,253	1,386	867
福井県	1,328	1,001	327

◆技能者登録

(単位:人)

	技能者数
富山県	7,957
石川県	10,597
福井県	7,624

建設投資見通し2022年度は0.6%増

国土交通省は、2022年度の建設投資見通しを公表しました。

同見通しは、国内建設市場の規模とその構造を明らかにすることを目的に推計されたもので、1960年度から毎年公表されています。

これによれば、2022年度の建設投資は、前年度比0.6%増の66兆9,900億円となる見通しです。このうち、政府投資が同3.7%減の22兆5,300億円と減少に転じる一方で、民間投資については同2.9%増の44兆4,600億円と、昨年に続き上昇する見通しが示されました。また、建築投資が同1.9%増の43兆4,000億円、土木投資が同1.8%減の23兆5,900億円となる見通しです。

建設投資は、1990年代から徐々に減少基調となり、2010年度にはピーク時の半分程度まで減少したものの、その後、東日本大震災からの復興等により回復傾向が続いています。建設投資の構成を見ると、民間投資が66%、政府投資が34%となっています。民間投資のうち、住宅、非住宅及び建築補修(改装・改修)投資を合わせた建築投資が全体の56%を占めています。

また、住宅着工戸数は、2022年度は住宅需要の持ち直しに陰りがみられることに加え、建設コストの増加も相まって着工戸数が伸び悩み、前年比1.3%減の85.4万戸としたが、2023年度は、緩やかな持ち直しを見込み、同比0.5%増の85.9万戸で前年度と同水準になると予測されました。

建設業許可票 会員特別価格で販売中

一般販売価格

19,800円(税込み)

会員特別価格

17,600円(税込み)

屋内掲示用と屋外掲示用の金看板と銀看板をそろえています。

<例>屋内掲示用(金看板・銀看板とも)

- ・材質:ステンレス製
- ・サイズ:H370ミリ×W520ミリ×D20ミリ
- ・字体:丸ゴシック体
- ・特徴:5年毎の更新に対応する印刷シート仕上げ

詳しくは(株)健康企画(076-214-7082)までお問合せください。

建設業の許可票			
商号又は名称	株式会社 石川工業		
代表者の氏名	代表取締役 金沢 太郎		
一般建設業又は特定建設業の別	許可を受けた建設業	許可番号	許可年月日
一般建設業	建築工事業	石川県知事許可(般-2)第12345号	令和2年10月1日
		許可(・)第	号 令和 年 月 日
		許可(・)第	号 令和 年 月 日
この店舗で営業している建設業	建築工事業		

施主さん・元請さんに迷惑をかけないための全中連トータルサポートプラン

建設工事28業種が加入できる「全中連トータルサポートプラン」は、現場において発生する様々な事故・災害への補償を行うとともに、経営の安定をサポートする保険です。連合会ならではのスケールメリットを適用した割安な保険料となっていますので、様々なリスク回避と事業の安定を図る上でも必要な補償制度として全国の会員事業者幅広く利用されています。

選べる3つのサポート

第三者賠償補償サポート<請負業者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・施設所有管理者賠償責任保険>

基本補償	工事中の事故（資材の落下で通行人がケガをした、誤って壁に穴をあけてしまった等）のみならず、引き渡し後の事故（家の壁が崩れて隣家を損壊した、配管の施工不良による水漏れで家具が汚損した等）や、現場の資材置場に子供が立ち入ってケガをした等について補償します。
自動補償	「支給財物の損壊に対する補償」と「作業対象物の損壊に対する補償」が自動セットされています。
保険金額	1事故あたりの支払限度額は、「1億円」または「3億円」の2プラン（自己負担額3万円）
オプション	「リース・レンタル財物損害補償」と「生産物・仕事の目的物の損壊に対する補償」が追加できます。

工事補償サポート<1年間の全ての工事をまとめて補償>

- 火災・台風・作業ミス等（自然災害・人的災害）、偶然な事故により工事対象物等に生じた損害を幅広く補償します。
例：強風で足場が崩れて建設中の建物のガラスを破損した。溶接の火花が燃え移り壁体を残して全焼した等
- 工事現場における荷卸し開始から引渡しまでの不測かつ突発的な事故による損害を補償します。
- 工事の目的物、目的物に付随する仮工事の目的物、配線・配管・設備等の工事用仮設物、工事用仮設建物及び収容されている什器・備品・工事用材料・工事用仮設材について補償します。
- 工事用材料・工事用仮設材は資材置場等から工事現場までのお客様による搬送中も補償します。

傷害補償サポート<事業者用プランと一人親方用プランがあります>

- 業務中にケガ等を被った場合、貴社が災害補償規程等に基づいて支出する補償金や臨時に発生する費用に対して政府労災の認定に関係なくお支払いします。
- ①事業者用プラン：役員・個人事業主・正規従業員・臨時従業員（アルバイト）・下請負人及びその構成員（派遣社員は含みません）、親族が従業員の場合も含みます。※経営審査事項（W1）で15ポイントの加点が可能です。
- ②一人親方用プラン：一人親方の事業者、正規従業員が同居の親族のみの事業者、事業者用プランの対象とならない方。

ケガ休業・病気入院をカバーする 全中連総合補償制度

ケガによる休業や病気による入院から事業所経営を守る全中連総合補償制度は、事業主・役員・従業員の皆さんが入るグループ傷害保険で、団体契約ならではのスケールメリットを適用した割安な掛金になっていますので、事業所の福利厚生にご活用ください。

ケガによる休業を24時間補償(工作中・プライベート・地震によるケガ等も)する<ケガ休業プラン>

■補償概要

事故によるケガが原因で事故日を含めて180日以内、かつ、保険期間内に就業不能になった場合に以下の保険金をお支払いします。

- ①休業療養保険金：就業不能開始日から30日を限度に日額をお支払い
- ②手術療養保険金：休業療養保険金が支払われる場合で、1事故につき1回お支払い
- ③入院療養一時金：休業療養保険金が支払われる場合で、1泊2日以上入院日数が通算8日以上になった時にお支払い
- ④長期休業療養一時金：休業療養保険金が支払われる場合で、30日間連続して就業不可で31日目も就業不能が継続している時にお支払い
- ⑤死亡保険金：事故によるケガが原因で、事故日を含めて180日以内に亡くなられた時にお支払い
- ⑥後遺障害保険金：事故によるケガが原因で、事故日を含めて180日以内に身体に障害が残った時に障害の程度に応じてお支払い

※フルタイム補償特約により、業務中及び業務中以外（日常生活・休暇）のケガも補償します。

※地震・噴火・津波危険補償特約：地震や噴火、津波が原因でケガをしたときも保険金をお支払いします。

※有毒ガス・有毒物質による急性中毒・細菌性食中毒・ウイルス性食中毒についても保険金をお支払いします。

告知(医師の診断)不要で加入できる<病気入院プラン>

■補償概要

病気の治療のために1泊2日以上継続して入院したとき、30日を限度に日額をお支払い

- ・業務による症状補償特約により、業務に起因して生じた症状（熱射病・日射病等）も保険金をお支払いします。
- ・新型コロナウイルス感染症による入院も保険金をお支払いします。

■掛金について

- ・「建設作業の方」と「事務・営業の方」の2種類をご用意しています。
- ・毎月払いと年払い（約9%安くなっています）があります。

■申込みについて

- ・ケガ休業プランは1名以上、ケガ休業+病気入院プランについては2名以上の加入が必要です（事業所全員の加入が必要です）。
- ・ケガ休業プランは80歳までの方が加入できます。ケガ休業+病気入院プランは69歳までの方が加入できます。

事業所の福利厚生として
充実補償の“ケガ休業+病気入院プラン”を
ご検討ください
病気入院プランのみの加入はできません